



報道関係者 各位

令和4年8月10日（水）

【照会先】

鳥取労働局総務部総務課

課長 博田 勝彦

総務企画官 今井 敏仁

（電話）0857 - 29 - 1700

鳥取労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年8月2日（火）から8月8日（月）において、鳥取労働局職員7名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該7名の感染確認日と所属）

8月 2日（火）1名、（米子公共職業安定所）

8月 3日（水）1名、（鳥取労働局労働基準部監督課）

8月 5日（金）1名、（倉吉公共職業安定所）

8月 6日（土）3名、（鳥取労働局職業安定部職業対策課）（1名）

（米子公共職業安定所）（2名）

8月 8日（月）1名、（米子公共職業安定所）

当該7名の業務における米子公共職業安定所、鳥取労働局労働基準部監督課、倉吉公共職業安定所、鳥取労働局職業安定部職業対策課での外部関係者との濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。